

教育民生常任委員会 摘 錄

1. 開 催 日 令和5年12月18日（月） 第2委員会室
2. 出席 委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠 席 委員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説 明 員 岡本貢生活福祉部長 近藤淳児童福祉課長
莊川隆則教育部長 毛利久子教育総務課長
6. 傍 聴 者 1名（うち議員 福山権二）
7. 会議に付した事件
 - 1 教育条件整備について
 - 2 子育て支援について
 - 3 市民と語る会のまとめについて
 - 4 その他

午後1時5分 開 議

○五島誠委員長 教育民生常任委員会を始めます。ただいまの出席委員は6名ですので、直ちに会議を始めます。本日の会議におきまして、傍聴を許可しています。

1 教育条件整備について

○五島誠委員長 それでは、本日の協議事項1点目と2点目は重なる部分もあるので、同時にさせてもらいます。本日のテーマといたしましては、永末小学校校区の教育条件整備、あるいは、子育て支援の関係について、主に小学校、そして、放課後児童クラブ、僻地保育所の施設の改善点等で、きょうは担当課2課にお越ししてもらっているので、それぞれ意見交換をして進めたいと思います。それでは、きょう御出席の執行者の方の自己紹介をもって始めたいと思います。改めてではありますが、お願ひいたします。

○岡本貢生活福祉部長 生活福祉部長の岡本です。よろしくお願ひいたします。

○近藤淳児童福祉課長 生活福祉部児童福祉課長の近藤です。よろしくお願ひいたします。

○莊川隆則教育部長 教育部長の莊川です。よろしくお願ひいたします。

○毛利久子教育総務課長 教育部教育総務課長の毛利です。よろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長 それでは、前回お越ししてもらって話をしたときからそんなに日がたっていないので、そこから変わったところは特にないかと思いますが、あれば改めて先にお伺いしておきます。よろしいですか。それでは、本日の趣旨としては、本委員会では前回以降もさまざまなことを調査したり、また、先般は庄原市議会の市民と語る会の中で、2つの団体、自治振興区から市民の声が、永末小学校の関係で寄せられたこともあります。そうしたことも受けて、考え方を整理しながらこちらで議論をさせてもらいたいと思います。よろしくお願ひします。1点、先に確認の意味も含めて、永末小学

校の校舎のトイレ部分で改修があったかと思います。改めて、そちらを少しだけお伺いしておきます。
よろしいですか、教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 今年度、永末小学校のトイレ洋式化工事を実施いたしました。先般、2学期になってからですが、10月にトイレが完了したところです。職員用トイレが1基、各児童用トイレが男女合わせて3基、全部で4基増設しています。また、それに伴い、1階の職員室トイレ前にあった手洗いについて、そこにトイレを増設したことから、玄関に移動し、新たに整備し直したところです。ただ、手洗いの個数については、スペースの関係もあり、水洗化前と同じ個数となっています。

○五島誠委員長 それでは、そうしたことも含めて、委員の皆様から率直な、さまざまな意見をもらえばと思います。よろしくお願ひいたします。前田副委員長。

○前田智永副委員長 今、トイレについて説明をしてもらったのですが、これは、市民と語る会井戸端スタイルの中で、保護者からトイレが少ないという御意見があり、職員のトイレが男女共用なのか、子供と一緒に使っているのかといったことを言われていたので、今回の完了について、保護者の方に10月に完了しましたという通知はもちろんされているのですよね。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 教育委員会から特に保護者に連絡したことはありません。学校長がどのように伝えているかは把握していません。

○五島誠委員長 他にありますか。トイレ以外のことでもいいです。藤木委員。

○藤木百合子委員 永末小学校に関しては、この間ずっと、児童数に比べて施設が老朽化しているとか狭いとかいろいろな意見が出ているわけですが、今後の見通しというか、そういうものは何か市であるのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 永末小学校の施設については、現状の施設を必要に応じて修繕を行ながら使用していくように考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 手洗いは今何基あるのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 手洗いの個数までは今手持ち資料がありません。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 手洗いの要望は地元から聞いていませんか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 学校から手洗いの個数が少ないとは聞いていますが、図面等を引いてみて、現状以上に個数をふやすことが難しかったというところです。自動水洗をする際に、個数をふやせないか設計とも相談をしたのですが、現状のスペースの中では難しいという回答をもらって、現状と同じ数となっています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 トイレの改修が終わって、現場の校長からそれに対する意見や状況とかの報告は受けておられますか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 校長ではなく教頭に現場でお話を伺っていますが、子供たちは、きれいになつたので喜ばれていますと聞いています。また、床も直しているので、乾式トイレになって掃除等が楽になったという声も聞いています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 きれいになつたというのは子供たちも理解してくれているだろうし、掃除しやすくなつたというのもあるでしょうけれども、使用が混雑するとか、そういう状況についてはどのように。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 個数がふえたので、その部分については、完全とまではいかないまでも解消されつつあるとは聞いています。休憩時間等の関係もあるので一概には言えない部分もあるかもしれません。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 体育館の床が老朽化してとても危ないという御意見をたくさんもらったのですが、そこはお耳に入つておられますか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 教育委員会でも体育館を確認しに行ったのですが、確かに傷はついてはいませんけれども、たわんだりするところは特にありません。ただ、若干削れてくぼみができている部分については、現在、見積りをとつてそこを埋めるように手続をしているところです。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 教室が大変狭隘で特別教室を使つてると伺つたのですが、そういう御意見は伺つていませんか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 教室が狭隘というのが、授業によって、例えば、グループ学習をするときにほかの部屋も少し使うという工夫をされている部分はあるとは思うのですが、教育委員会としては、永末小学校が他の学校に比べて1人当たりの面積が特に狭いという状況にはないと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 課長はそう言われるのですが、市民と語る会でも教室が狭いという声が入つてきています。だから、認識が違うような感じがする。教室が狭いから、ほかの理科室かどこかを使つてているという意見も聞く中で、美湯ハイツもまだ空き地がある状況で、当然、家を新築して入居されると児童もふえてくるのではないかという思いから、教室が足りない、他の教室を代用しているのなら、プレハブ棟等も安価なものもあると思うので、臨時でもいいのでそういうもので対応すべきではないかと委員会の中では話がまとまつた感じになっているのですが、どう思われますか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 現在、各学年で一番多い学年が20人と把握をしています。御承知のように、今は35人学級で、今後、クラスがふえるのはあまり考えにくいかと思います。現状、20人の規模であれば、今の永末小学校よりも1人当たりの面積が小さい学校がほかにも幾つもありますので、永末小学校だけ教室の面積が非常に小さいという状況はない中で、なかなかそういう手当ては考えづらいかと思います。現状で、その授業のやり方の中で広いスペースが必要な場合も当然あるかと思いますが、そこは、空いている特別教室を使って、工夫をしながら実施をしてもらつてるのは他の学

校も同様の状況です。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 であるならば、なぜこんなに教室が狭いのかとか、そういうことも、当然、保護者の人などに説明はされているのですよね。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 毎年、小学校の年度始めに保護者の方に御説明をしていますが、教室が狭隘でどうにかしてほしいということを直接伺ったことは特にないので、我々からそういう御説明はしていません。もし聞かれれば、当然そのように、他の学校も、同じような状況の学校はあるというのはお伝えしようと思います。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 市民と語る会井戸端スタイルの中で、子供たちが教室に入り切らなくて特別教室で代用をしているとか、教室を何とかしてもらわないと教育環境が整っていないというような御意見が大変多く出て、そこにPTA会長もおられたので、PTAとしても御意見をお伝えしていると伺ったのですが、それは学校にお伝えしただけで止まっているということですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 状況について、学校から教室が狭いのでどうにかというお話は特に伺っていません。なぜ聞いていないのかと言われても難しいところではあります。今年度の春に伺ったときは、主に放課後児童クラブのお話は聞かせてもらったのですが、各教室のことについては保護者の方からお伺いしていません。それから、校長、教頭からも、工夫しながら何とかやっているという言い方では聞いていますが、どうにもならないとは伺っていません。先ほど言いましたが、授業のやり方、調べ学習や制作物などのときに、教室の中で少し分散させようということで、別れるという使い方は他の学校もしておられるので、例えば、そのことを子供から聞いて何か誤解をされているのかもしれません。入り切らないというのは私も今初めて聞いたところです。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 そもそも、永末小学校は僻地小学校というくくりなのですか。

○五島誠委員長 教育部長。

○莊川隆則教育部長 よくそう言われるのですが、各学校の敷地とかを考えた上で、子供の数に合った学校の規模をつくっているので、僻地小学校だから小さくつくっているということはありません。確かにここ数年は人数が多いですが、お父さんお母さん方のときは半分くらいの人数だったので、1人当たりの教室はかなり広かったと思います。それから比べると大変狭くなったと感じられると思うのですけれども、実際に、私たちも毎年授業を見に行きますし、例えば、図画を描いたりするところにも遭遇していますが、特にそれで狭くて、肘が当たってもう全然授業にならないという状況は全くないですし、ましてや、子供が入り切らないような状況はありません。皆さんも学校を見られたのではないかと思いますが、確かに狭い感じはしますけれども、特に永末小学校に限って狭いということではなく、先ほど課長も言いましたが、他にも同様の、むしろ永末小学校の今の状況よりも狭い学校もあります。敷地とかの関係でどうしても1人当たりの面積が若干大きい小さいというのが出てくるところはありますが、永末小学校に特化して狭くてどうしようもない状況ではないということは御理解ください。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 お伺いをした市民の方のお話と認識にずれがあるのかなとは思うのですけれども、その話が学校として問題ないと報告をされているのか、保護者と学校で話し合いをしている段階なのかよくわからないのですが、予備教室がない、体操服に着替えるときの部屋がないということで、女子が入って、男子が入ってというやりとりをされているようです。そこにも保護者の方は大変不安を感じておられました。そのことについてはいかがですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 着替えの教室数のことについては、校長から聞き取りができていないので、また改めて確認したいと思います。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 僮地の規模ではないと聞いたのですが、我が家を言うと、昔あった水後小学校と同じくらいの規模ではないかなと。私には永末小学校がそう見えるのです。感覚なので客観的なものではないのですが、もともとは、かなり子供の数が少ないとつくられた学校ではないかという感じがします。だから、学校の視察に行きましたけれども、感覚的というか、実際に、よそに比べて狭い感じを受けるのですが、そうではないという認識ですよね。

○五島誠委員長 確認の意味でお伺いするのですが、現在、永末小学校には普通教室が6部屋あって、学級数は今どうなっているのですか。特別支援学級もあると思うのですが、その辺をお伺いします。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 普通学級が6、特別支援学級が2あります。

○五島誠委員長 その際の教室の使い方といいますか、普通教室は6教室しかないではないですか。そうした中で、特別支援学級の教室は、ふだんはどちらで過ごされているのかがもしわかれれば。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 特別支援学級の部屋も2つ、その学級に応じて設置しています。状況によつてはパーテーションをして区切ることもありますが、今の人手でいうと、普通教室と同じ大きさの部屋と、少し小さい部屋の2つで、特別支援学級用にそちらで過ごしてもらっています。

○五島誠委員長 音楽室や理科室、家庭科室、あるいは、図書室などの特別教室を恒常に使用しているという実態はないと理解していいですか。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 先ほど言いましたが、教科とか、そのときの授業の進め方によっては補助的に利用することがあるかもしれません、通常の授業については、それぞれのクラスで実施をされていると思います。その補助的にという部分が、学校としてではなく放課後児童クラブで、今は保育所を使ってもらっていますが、年度当初に家庭科室を使っておられたことがあるので、もしかするとそちらと混同されている可能性があるかもしれません。

○五島誠委員長 敷地的なこともお伺いしておきたいのですが、敷地の所有者は全て市ということで大丈夫ですか。教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 敷地については市の所有となっています。

○五島誠委員長 学校だけではなく、保育所があつたり、元の放課後児童クラブがあつたり、また、さまざまな建物があつたり、その取り付け道があつたりするではないですか。そうした中で、要は、今目に見える範囲の敷地しかいろいろなものを、例えば、増築が必要だったら増築とか、建て替えて少

し大きくしたりする場合に、あれ以上の敷地はもう望めないと理解していいですか。

○五島誠委員長 課長。

○毛利久子教育総務課長 現状は、あの敷地で、と思います。

○五島誠委員長 わかりました。他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 狹い狭くないというのは基準値がありますよね。全国平均が 64 平米です。現在、49 平米となると、6 メートルと 8 メートルですよね。ということは、48 平米とすれば、皆さんおられるところからこちらまでくらいの面積です。そこに 20 人いて、黒板があって、教員がいて、私は決して広いとは思いません。国は 74 平米を目指して教室をつくるように試算をしていますが、それに比べたら随分狭い。だから、よそがどうのこうではなく、子供たちが勉強する環境としてそれでいいのかどうかというレベルで話をしてもらいたいのです。よそがこうだから我慢しなさいというのではなく、子供が教育を受ける環境としてどうなのかをどう思っておられるのかお聞きしたいのです。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 先ほど全国平均の面積を言わましたが、64 平方メートルが全国平均だとすると、それを単純に 35 で割ると 1 人当たり 1.8 平方メートル程度になります。永末小学校の現状が 49 平方メートル。これを今の 20 人で割ると 2.45 平方メートルで、全国平均と比べると決して狭いものではないと考えます。もちろん、先ほど言わされた 74 平方メートルで割っても 2.1 平方メートルで、現状でもそれよりはやや広いので、決して、全国と比べてこの学校が非常に狭いとは考えていません。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 1 人頭の平米数という考え方と、例えば、黒板があって、教壇があって、子供たちが座る席は、1 人頭の計算からいえば本当は外さなくてはいけない面積になるのです。それを計算すると、私は決して広いとは思いません。だから、庄原市の子供たちが勉強をする環境として、よそと比べるのではなく、どれが理想であると思っておられますか。その部分は子供たちが使えないのだから。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 それは、1 人当たりの面積が広ければ広いほうがいいという考え方もあるかと思うのですが、そうすると、今度は、例えば、ほとんどの学校がもっと広くということで、建て替えなり何なり、もしくは、クラスの人数を減らして、先生を多く確保してという議論になっていくかと思います。現状、なかなかそういうことにはなりませんので、現在の施設の中で、特に狭隘で本当に入りきれない状況があるのであればですが、現状、まだそこまで至っていない中では、工夫しながら授業をしてもらいたいと考えます。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 狹いとか広いというレベルではなく、今の子供たちはグループ学習をしますよね。昔からの前を向いた机の置き方しかできないのか、今の 20 人のクラスが、グループ学習が十分できているのかどうか、もう一度お聞きします。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 先ほどの説明の繰り返しになりますが、授業の中でどうしても広いスペースが要るときは他の特別教室等も使いながら授業を行っていると思います。それから、例えば、グループ学習の場合も、いろいろな形態があって、班を組む場合もあれば、3 人、4 人で机を寄せて話し合いをするといった場合もあります。それは、いろいろな授業の進め方の中で工夫をしながら取り組ん

でもらっており、そのことで、どうしても学校の部屋が足りないという話は聞いていません。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 我々が受け止めている地域の皆さんからの声と教育委員会が認識されている課題、それから、対応方法に乖離があるので、話をしても平行線になる感じです。教育委員会として、今、永末小学校の課題はどこにあって、喫緊の課題として対応しなければないとお考えの点についてお教え願えますか。

○五島誠委員長 教育部長。

○莊川隆則教育部長 特に広きの関係を言われていますけれども、今回、トイレの改修をしていますが、例えば、建物の敷地の中に倉庫をつくって、校舎の中のものを出してその分で広くしたり、特別支援学級を確保したり、いろいろと工夫、改善をしながら進めてきています。先ほどの水道についても、自動水洗にしたこと、これまで蛇口をひねったり閉めたりしていた時間がその分短縮されるので、前よりも手洗いに並んだりすることが少なくなっている状況があります。そういったことで、学校の声をお聞きしながら、できることはいろいろとしてきています。また、今、授業の方法も変わってきています。例えば、固定であるパソコン教室なども、もう全部タブレットでしているので、実際にはそこは工夫によって使える部屋にできるので、そういったところも改修なりをして、スペースの確保であったり、特別に広い部屋が必要なときには、そういったところを使えるような工夫などもこれから考えていくうと思っています。また、体育館についても、今回、構造物の点検等を行って、指摘事項等があるので、こちらも改修等を進めていくことを考えているところです。建物的には、現在、長寿命化計画を進めていますが、今度、次の次くらいに出てくる学校になるので、そういったところで、長期的なところについてもまた内部で協議をして検討をしてまいりたいとは考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 今の話を聞くと、教育委員会とすれば喫緊に対応すべき課題はないと認識されているということですね。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 大きな課題であったトイレについては今年度整理ができているので、どうしても何かをという部分については、現状を校長等と話しながら随時進めていく形で考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 そういうことではなく、体育館以外は教育委員会として対応すべき課題はないと思われているのですよね。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 大きくここをどうにかしないといけないというところ、実施計画等を上げないといけないような課題は、現状、体育館以外にはすぐに大きな対応が必要とは考えていませんが、小さい部分では、古い校舎ですので、どうしてもいろいろと出てくる部分については随時対応していくと考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 それは維持修繕の部分で、多少の改良を加えるのはどこの施設でもあり得ることです。経年劣化をするし、当然、維持修繕の予算も組んであるわけだから、維持修繕はする。これはもう当然です。だけれども、大きく見て課題があるのは、今のところ体育館しかないと認識をされてい

るということですよね。

○五島誠委員長 教育部長。

○莊川隆則教育部長 先ほど言いましたが、長寿命化計画でいえば、築年数とか今の建物状況からすると東城中学校の次に古い学校になるので、そういった面で、長寿命化のための検討はこれからどうしてもしていかなくてはいけないと思っています。長寿命化というと、ただ単に耐震強度を強めたりするだけではなく、教育環境、教室の中の環境や水回りといったものを含めて総合的に検討をするので、そういった中で、どういった方法がいいのかは検討していかなくてはいけないと思います。今、東小学校や東城中学校を検討しているので、その次の順番になります。早めに取りかかろうとは思いますが、そういった状況であることは御承知ください。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 当然、長寿命化の取り組みはしていかなければなりませんし、東城の次は永末だという位置づけをされているのも築年数の問題で、それはもう当然です。ですから、その部分についてはわかります。わかりますが、地域の保護者の皆さんが言われる課題について、教育委員会は、そういう課題はないと思っておられるということなのですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 先ほども言いましたが、教育委員会が直接保護者の方の御意見を伺っていないので、校長からも、そういった声がどうなのか、また、それは本当に学校として対応ができないのか、その辺も含めて、再度確認はします。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 今のお話を伺うと、地域からそういう要望が出たときには検討をする余地があるということですか。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 当然、建物にかかわることなので、今後の児童数の推移は、永末だけではなく、旧庄原地域全体を見据えて見ていかないといけないと考えています。例えば、以前の委員会でも御説明をしていますが、令和11年の児童数の見込みは、高小学校、永末小学校、庄原小学校を合わせても、現在の庄原小学校の児童数よりも少ないこともあります。そういったことや、通学が可能かどうかといったところも総合的に踏まえて検討をしていく必要があると考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 それはわかります。将来の児童推計等々を考えずに投資をする者はいないから当然です。ただ、今、喫緊の課題としてこういうところに子供たちは困っていますという声が地域から上がってくれば検討の余地があるのかを聞いています。

○五島誠委員長 教育部長。

○莊川隆則教育部長 今までお聞きした限りでは、これまで対応をしてきていましたし、先ほど言ったように、学校の施設を触ることになると本当にかなりのお金がかかるので、そういった中で、維持修繕的な対応になるのかも含めて、そういったところは検討をさせてもらうことはありますが、今の時点では、これまでに地域やPTAの方からお聞きした中で対応はしてきているつもりですし、これからも、程度はありますが、そういった形ができるだけの対応をしていきたいとは思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

- 宇江田豊彦委員 地域として一定のまとまった意見が出てくれば検討の余地があるということですね。
- 五島誠委員長 教育部長。
- 莊川隆則教育部長 例えば、よそに新築してくださいとか、そういった市の予算的にも物理的にも難しいことであれば、当然、対応は難しいと思いますが、程度にもよりますけれども、出てきて、何にせよ、要望については全く検討しないということはないので、予算の面とか、実際にできるのかできないのか、そういったところも含めて検討をして、お返しはさせてもらうことになるかと思います。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 トイレの増改築をされましたよね。あれはどこから上がってきた要望なのか、それとも、校長からどうしてもいけないから直してくれと、学校側から言われたことに対応されたのか、どういうルートでそういう結果になったのですか。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 学校のトイレ洋式化については、文部科学省がそういった補助メニューを持っている。いろいろなことの中で、学校の洋式化を順次進めようということで、トイレ洋式化計画というものをつくり、長期実施計画に載せて順次整備をしているところです。今回、永末小学校は2年目の中で実施をしたところです。
- 五島誠委員長 教育部長。
- 莊川隆則教育部長 当然、整備をしていく上では学校の意見も聞きますし、PTAからも少ないという声があったので、できる限り基数をふやそうということで、洋式になるとどうしても、逆に基数が減ってしまうのですが、そこをあえて基数をふやして、子供に少しでも迷惑がかからないようにということで整備したものです。
- 五島誠委員長 横路委員。
- 横路政之委員 PTAや学校側からきちんとした要望書が上がってきたということか、国の流れの中で、ここをしていこうという流れで行ったのか、どちらですか。
- 五島誠委員長 教育部長。
- 莊川隆則教育部長 取りかかりは国の方針に基づいて行ったところがありますが、実際にしていく上で、毎年、学校にヒアリングをしています。児童の生活のために不自由な部分がないかとか、危ないところはないかといった質問をしています。学校は保護者から聞き取ったことを把握しているので、そういったところで、保護者からの声、地域からの声も入っていると思います。学校から教育委員会に話があるので、その辺を踏まえて、今回の計画の中にも反映をさせていますし、それ以外の教室の改修や改善についてもそういった取り組みはしてきているところです。
- 五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。
- 赤木忠徳委員 永末小学校は、適正規模・適正配置基本計画の第2グループですよね。そこに入っているから、逆に言えば、今、長寿命化という話が出ました。長寿命化をするということは、約10年以上は、永末小学校は今まで、その場で教育を続けていくという思いの中でそういう話が出てきているのですか。どうなのですか。
- 五島誠委員長 教育総務課長。
- 毛利久子教育総務課長 先ほど部長が、東城中学校の次に永末小学校が古いと御説明をしましたが、東城中学校の次の学校については改めて検討することになります。当然、今、委員が言われたように、

長寿命化をすることになると、長寿命化の要件は、その学校が30年以上あることが要件となっていま
すし、実際に補助金を使って整備をした場合、処分制限期間内の廃止については転用等があれば返還
も生じるので、そこは慎重に判断をしていく必要があるかと思います。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 適正配置の問題が絡んで執行者側が整備を遅らせるとか、今いる子供たちの教育環境
を守ってあげたいという我々議員と市民の声はそこがずれたら大変な問題になるので、そこは抜きに
して物事を考えてもらいたいと思って話をしているのです。ですから、合併をする可能性があるから
整備をしないということにはならないと思います。そこは抜きにして話をしてもらいたいと思います。

○五島誠委員長 教育総務課長。

○毛利久子教育総務課長 委員が御指摘のように、統廃合を前提に施設の整備をするしないを検討して
いるわけではありません。実際に、永末小学校のトイレ洋式化も進めていますし、このたび12月補正
でお願いしている峰田小学校体育館のLED化についても、消えている灯が多いので、今回、LED
化をしようということで、現在通っている子供たちの教育環境については、決して除外することなく
必要な整備を行っているところです。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。引き続いて、放課後児童クラブ、あるいは、保育
所の環境のことについて、委員の皆さんのお見を求めます。横路委員。

○横路政之委員 前回、一緒に視察をして、個人的にはぎゅうぎゅう詰めのような感じは受けなかった
です。ただ、施設の改修に関しては、今の規定では難しいということで、僻地保育所でもう一遍児童
を受け入れることはまずないとは思うのですが、そういったところをクリアしないと施設面での改修
ができないとなると、地元の理解がないと難しい。そういったところに関して、今後、どういうスケ
ジュールで、廃止とか説明とかをする考えをお持ちなのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 永末小学校放課後児童クラブですが、今、委員が御指摘のとおり、状況につい
ては、前に説明した状況と変わったところはありません。永末保育所には僻地保育所としての設置管
理条例がまだ残っているので、これを廃止しない限りは建物的には保育所になるので、保育所として
必要な施設については改修ができないことになります。一方で、委員が言われたとおり、地元のお考
えも、地元から保育所がなくなることについての思いがおありなので、市が一方的に保育所をやめる
という説明をするのではなく、地元としっかりと協議をした上で進めていくことにしているので、今
後も地元との協議を進めさせてもらうことになると思います。今年度は、12月15日までが保育所の
来年度の入所申込みの期間となっていました。現在のところ、永末保育所を希望される方はおられな
かったので、それを前提として、また地元と協議をさせてもらいたいと思っています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 地元の意見として、80%が保育所を残してほしいと出ています。これは、地元の方が、
僻地保育所でもあっても普通の保育所になる可能性があるという見方をされているのではないかと思
うのですが、今の庄原市全体の保育所の総体的な受け入れができる数から、新しくここに保育所をつ
くる可能性はまずないだろうと私は思っています。その辺は地元にどう説明されているのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 基本的に、庄原市の状況、僻地保育所と通常の認可保育所との違いについては

御説明をしているところです。ただし、例えば、認可保育所になるためには膨大な予算が要ると思うのですが、そういった予算が幾らかかるのかとか、そういったことが可能かどうか。敷地的な条件ですね。こういったものまで十分に理解をされて保育所がほしいとおっしゃられているのかどうかは承知していないところです。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 僕地保育所は3歳未満のサービスができないということも地元の方は理解をされてないのではないかという思いがあって、その辺を残してくれという意味で80%もの多くの人が言っているのかなという感じがするのですが、どのようにこの80%が出ていると分析をされていますか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 細かい分析まではできていませんが、先ほど委員が言われたように、僻地保育所であれば3歳以上児しか預かれないということは理解しておられると思います。その上で、永末小学校区の地域に就学前の児童がかなりおられて、それが今遠くに行っている状況なので、保育所が全くなくなるのではなく、新たな保育所がほしいという意味で言われていると理解しています。

○五島誠委員長 他にありますか。放課後児童クラブが保育所に変わって半年くらいになる中で、その後の状況というか、利用者の方の声というか、そうしたものはいかがですか。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 本年の6月1日から緊急避難として、保育所を放課後児童クラブとして利用している状況です。6月時点では登録児童数も非常にふえており、73名の登録者数がいたところで、放課後児童クラブの定員が20名で、そこに登録者70名のうち幾らが来るかはわからず、ただ、20名のところにぎゅうぎゅう詰めになる可能性のほうが高いということで緊急避難として今の保育所に移動したものです。そういう状況でしたが、夏休み等を経て、おおむね1日平均で、73名のうち40数名で推移してきているところです。広さ的には、大体2部屋を生活室として使っていますが、放課後児童クラブの場合は1.65という面積基準があるので、割り算をすると2部屋で92名は入れる部屋となっています。そこは、40数名なので、生活室としての広さは十分確保していると考えています。

○五島誠委員長 利用者の声は。

○近藤淳児童福祉課長 もともとは、利用者から、狭いとか、例えば、病気の子供が静養をしたくても同じ部屋の中で静養をしなくてはいけないという声もあったのですが、現在は静養室が別にあるので広さ的な問題で言われたことはないです。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 もともと使っていた放課後児童クラブも併用してやりくりをしているのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 6月時点で児童数がふえる見込みもあったので、保育所の部分と元の放課後児童クラブのどちらも使っていいことにしてスタートをしています。今言ったように、現在、40数名で推移してきているので、放課後児童クラブは1カ所で完結している状況です。また、分けるということ自体が支援員を分けることにもなるので、そういったリスクもあるため、現在は保育所のほうで、1カ所でしている状況です。

○横路政之委員 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 法的な解釈の問題でお伺いをしておきます。保育は、措置から契約で実施することになりました。ですから、従前は措置だから、庄原市が定めた保育所に入所してくださいと、そこ

で措置しますと言えたわけですが、今日では契約によって保育が実施されるから、どこの保育所に行ってもいいわけです。契約さえすれば、庄原市内の保育所、あるいは、市外の保育所でもいいわけです。だから、それで予算的な措置をすることになるのですが、他の兼ね合いから考えたときに、山内でも議論になりましたけれども、地元の子供は地元で学ばせて、地元で育てていきたいと。そうすると、小学校ともつながりを持って、関係性を高めた上で小学校に入れるから、そういう環境が望ましいという議論を相当しました。そういう形の保育は、法律の規定があるから、そうするとは言い切れないと思いますが、それを推進していくという解釈をして取り組みができないのかと私はかねがね思っています。そのことについて、法的な解釈とすればそういう取り扱いはできないのかどうなのか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 なかなか難しい質問かと思います。言われるとおり、どこの保育所に通うかは保護者の意向に沿うことになっています。御承知のように、第1希望から第4希望までとて、希望の保育所に行ってもらえよう調整を図っているところです。恐らく、委員が言われるのは、例えば、地域枠を設けるとかそういうことではないかと思います。4月1日時点で希望の保育所への入所の調整をして、その後は年度途中の入所になるので、年度途中の入所も当初と同じように第4希望までとて、どの保育所に入りたいですかということで調整をするわけですが、希望の保育所の定員がいっぱいやむなく第2希望等に行くこともあります。こうした希望がどのように出てくるかが年度途中では把握し切れないところがあって、今の手続的には、年度中途の希望が出たときに、月ごとに優先順位を決めて、例えば、ひとり親であるとか、そういった優先順位の高い方から入所してもらうことはしていますが、地域を定めて、この地域の方を優先してということまではしていません。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 なぜそれを聞いたかというと、地域の中では永末保育所を認可保育所にしてほしいという希望が強いのです。認可保育所にして維持をしてほしいと。そうすれば、未満児の保育も延長保育も、あるいは、病児病後児保育も可能性とすればある。そこに子供が入れるという思いがあるわけです。だから、もしそれに応えることができるとすれば、そういう新たな形のニーズや調整ができるることは前提なのです。そうしないと、今の保育体制を大きく組み替えるような形でないとできないから、そういうことができるかどうかという問題なのです。今の枠組みと保育ニーズの数でいうと、充足するだけの数が庄原市にはあるわけです。だから、そういう基本的な考え方につとめて、保育所を設置していくとか、あるいは、統廃合を考えたときには、そういう前提がないと難しいと思ってお伺いをしたのです。だから、今の法的な規定でいくとなかなかそういう形にはなり得ないということですね。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 この間の、4月からの希望者がゼロだったということは、認可保育所ではなく、僻地保育所の今までの募集ということだと思うのですが、そうなのですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 そのとおりです。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 条件的にもう決まっているわけですよね。今の永末保育所を認可保育所にする予定も計画もないということであれば、放課後児童クラブとして使っている保育所を放課後児童クラブと

する可能性は、地域の人たちに理解を求めて、もう保育所をなくすしかないわけですか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 冒頭で言ったとおり、保育所をどうするかについては地元の方と協議中です。

あまり過激な発言もできないので、よく地元と協議をして、よく御理解をしてもらった上で進めいくべきだと考えています。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 補足いたします。先ほど宇江田委員が言われたように、基本的に、地域の子供は地域で育むという考えはこれまでもあると思います。ただ、いろいろと年代が変わっていく中で、保育所を選択する判断基準、何を優先するかが個々の保護者によって違う部分が出てきています。みずからの生活スタイルに合わせてとか、勤務場所に合わせてとか、何を優先するかで変わってきている部分もあるかと思います。私たちも、今の僻地保育所を認可保育所にして残してほしいという声があることは承知しています。そのためには、これまででも言っているように、今の施設ではできない、大きな予算を伴う事になってくるという前提があります。そうすると、市内全体では保育所の定員が充足している中で、そこにまた予算を投資して整備すべきかどうかということになると、旧庄原市の部分でいくと、自治振興区単位でどう保育所を設置していくかという、これまでの高とか峰田のような考え方も出てくるということで、全体の考え方になじませながら検討をしていく必要が1点あると思います。今回、次年度への入所希望がゼロということで、これまで保育所の統廃合をしてきたところがありますが、そのときには、人数が減ってきて1桁になったりして統廃合の話をすることが常でした。そうすると、基本的に、今おられる保護者会に対して話をしていく、さらには、地域とも一緒に話をしていくというスタイルだったわけですが、現在、保護者会がない状態で、話をしていく相手は、地域に御理解をしてもらうことになってくるので、これまでの話の進め方とは少し違ったスタイルで話をしていく必要が出てくると。これまでも地元の代表の方と意見交換をさせてもらったりしていますが、今後、先ほど課長が言った次年度に向けての入所希望の状況が、3年間ゼロが続く状況にもなってくるので、その辺の話と、先ほど藤木委員も言われた放課後児童クラブ等々の話も全体的に見ながら永末地域の子供たちの環境整備の話をしていく必要があると思います。今後も丁寧な話を進めていきたいと考えています。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 なぜ認可保育所の問題を言ったかといえば、生まれてくる子供の数がどんどん減っているのです。今後の市全体の保育所の在り方についても考えなければならない時期に来ている。だから、そのこともあわせて考えていかなければいけない。非常に保育ニーズがある地域にもかかわらず、その保育所をなくしていくことにはなかなかなり得ないということです。永末保育所周辺の保育ニーズは非常に高いのです。今、子供がいっぱいおられるから、そのことを考え合わせていくと、全体的な保育所の在り方についても検討しないと結論が出てこないのでないのではないかという大きな課題があります。今、放課後児童クラブの話をしていますが、放課後児童クラブのことを考えるということは、保育体制全体のことも含めて考えていかなければ、10年先の庄原市を見据えて行政運営をすると市長は言っているのだから、そういうことを踏まえた形で検討する必要があるのです。だから、そういうことを言っているのです。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 永末地域の不平不満をどのように解決してあげるかをずっと考えているのです。その中で、今は79人の子供たちが保育所に行っている。1学年が平均26人以上ですよね。美湯ハイツを含め、あの地域にはまだ空き地がいっぱいあるわけです。ということは、まだふえる可能性がある。今後、庄原市として、保育業務と学校業務も含め、どういう形で子供たちを教育する環境についていかを総合的に考えていかないといけないのではないかなど。小学校の関係も、児童福祉課も、美湯ハイツの人口がふえると見ていないのだと思うのです。私が思うのは、これだけ人口が多いところを何らかの形で守ってあげたい。もう1つは、放課後児童クラブを緊急避難的に、と言わざるを得ないです。今の状態では僻地保育所を潰すわけにはいかないと。そうすると、今までトイレを使わせるのもかわいそだから、何らかの手を使って、教員トイレをつくるとか、そういう形でしようと思えばできると思うけれども、臨時的に物事をする。全て臨時的に物事をしていけば、満足したものができる。だから、その辺も含めて、総合的に、今後、永末地域の子供たちがふえると見ているのか、もうこれ以上ふえない一時的なものだと思っておられるのか、その辺はどう分析されていますか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 児童数については、教育委員会と同様となります。放課後児童クラブについては、令和7年まで児童数がふえていくと見ています。その後は減少していくと見ています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 私は減る要素が今はないと見ているのです。今のペースでいけば、随分と核家族化をして、西城地域の若い子たちがいっぱい、いつの間にか美湯ハイツに家を建てているのです。この現象はまだまだ加速すると思います。若い人が家を建てることになると、必ずお子さんを連れて移動するわけです。全体的には保育所が充足していると言うけれども、永末地域に限って100人も対象者がいるのに保育所がないというのも、それは不平不満の一端だと思いますし、放課後児童クラブにしても満足な状態ではない。まして、小学校も合併するのかしないのかわからないような中途半端な回答を続けていれば、地元の不平不満が爆発するときがいつか来ると思うのです。ですから、その辺を間違えないようにしないと。今の状態だったら、保育所を潰すわけにはいかない、放課後児童クラブの整備もするわけにいかない、小学校も、長寿命化と言しながら何らかの対応ができない。これでは、地元の不平不満が本当に大変な状況になってからではいけないから、ある程度の形で前に進めていく方策とか計画をどこかの課がしないといけないのではないかと思うのです。その辺をもう一度お聞きます。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 保育所の入所については、前回、子ども・子育て支援事業計画を策定したときに、どういう条件で保育所を選ぶかというアンケート調査をしたことがあります。みずからに近い所の保育所になるというのが一番上位です。現在、大きな話としては、市内の認可保育所でいいますと充足する定員数を確保している状況の中で、現在の70数名は、私からすると、地元の保育所だと思っています。庄原保育所にても、敷信みのり保育所にても、地元の保育所だと思っています。というのは、例えば、自転車とか歩いて保育所に行くのが理想ではありますが、現在は車社会で、送迎についても、基本的には車で送迎してもらっているのが現実です。そして、地元の保育所を大事にしてもらいたいという思いもあります。そうした中で、もっと身近に保育所が必要なのかどうなのか、現在そうした取り扱いで困っておられるのかどうなのかといったところも、ことしアンケート調査をす

るので、そういうところも十分にお聞きしたいと思っています。

○五島誠委員長 藤木委員。

○藤木百合子委員 近いところの保育所というと、永末保育所と美湯ハイツの地理的な関係でいえば、もし私がそこに住んでいて、永末に連れて行こうと思えば、逆方向になりますよね。そういう意味でも確かに使い勝手が悪いものもあるのかなと。保護者とすれば、朝の送迎が1分1秒を争う中で永末保育所が選ばれるのかどうなのかな、と思わないことはないのですが。地元で、庄原保育所とか敷信みのり保育所とか、近隣に保育所がある、定員も受け入れができる。そういう状況があるわけで、一番の理想は美湯ハイツの中に何らかの、保育所的なものができれば理想的かなと思うのですが、それはもう全体の計画として無理だとなれば、地元の方たちの、地元で子供たちを育てていくという考えはあると思うのだけれども、このまま僻地保育所を持っていても前に進まないような気がするのです。それは、地元の方の理解が得られるかというと、非常に難しいものはあるかもしれないけれども、説明をして、交換条件ではないですが、放課後児童クラブは非常にいいものをつくるからといった何らかの方向で前に進まないと。今いる子供たち、今後10年間で小学校を卒業する子供たちは、ずっとそういう状況の中で大きくなっていくわけなので、早い対応が必要な気もするのです。だから、地元の理解を得るのは非常に難しいかもしれないけれども、何らかの方向を出してあげないと、保護者の方も地元の方も希望が持てないのでないかなと思います。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 これまでの委員の御発言の中にもありましたし、地元からの御意見を伺う中でも感じているところですが、小学校、それから、保育所、放課後児童クラブというそれぞれの施設がある中で、今ままの形をずっと引っ張ることでは何も改善されないということを地元も感じられていると思います。6月1日から保育所を放課後児童クラブに利用させてもらうというときに、保護者の方からもさまざまな意見をお伺いしました。その中では、先ほど緊急避難的なという言葉を使いましたが、そういう、暫定的に今そこを使ってもらうのはいいけれども、将来的にどうしていくのかというビジョンなり考え方を示してほしいという保護者側の意見がありました。そういうことなのだと思います。それが、放課後児童クラブだけではなく、保育所も学校もしかりというところで、何もよくならない状態にどうしても悶々とする部分があるので、その部分については、市として今後どうしていくのか、しっかりと御意見を伺いながら、市の考え方を示させてもらいたいと思います。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 私が議論を誤誘導した感じもあるのだけれども。確かに、将来展望のことは、将来展望としてきちんと考えて、市民に伝えるということは大切だから、それはもうしっかりと考えないといけないのです。だけれども、今、放課後児童クラブを当面どうするのかという問題があるわけです。僻地保育所を使い続けることには矛盾があるから、皆さんができる程度満足できるような放課後児童クラブの施設について、どういう方法で、どう考えるのかをきちんと表さないといけないと思うのです。今まま辛抱をしていたら、3年後、4年後にはこのようにしますというのがあるのならばいいけれども、その展望なしで、当面の取り扱いですとずっと言ってはいけないから、今どのようにしようと思っているか教えてください。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 現時点では市として方向性を固めた部分はありません。しかしながら、先ほどの

保育所の入所希望状況等も見えてきたので、今後、次年度以降に向けての考えを整理してまいります。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 仮に認可保育所にすると決めた場合、庄原市がどうしてもあそこを僻地から認可にしてくれと言った場合、県はオーケーするものなのか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 予想の域でしかお答えできないのですが、現在の認可保育所の定員数に対しての入所児童数、それから、今後の児童の推移等を勘案すると、定員をふやしていくこと自体は、県がよしとしないということは考えられます。

○五島誠委員長 要は、庄原市の保育所の定員をふやすことはできないということですね。可能性が高いと。保育所の認可は十中八九おりないということですか。

○近藤淳児童福祉課長 認可しない可能性もあります。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 今後どうするかは今から考えていくという感じの答弁だったかと思います。先ほどの答弁から、保育所に関係したアンケートなども検討されているのかなと推察をしたのですが、対象者ですよね。どの方にどういうアンケートを行うというところまで考えておられますか。

○五島誠委員長 児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 前回、令和2年3月に策定をしています。これが5年間なので、次は令和7年からの計画を立てることになります。そのアンケート調査を今年度行うことになっており、現在、子ども・子育て支援事業計画として、就学前の児童を要する保護者に1,000件、小学校の保護者に1,000件調査をする予定としています。

○五島誠委員長 前田副委員長。

○前田智永副委員長 それは、全体的な計画について、全家庭にというわけではないではないですか。ですから、永末に限って保育所をどうしようかということではないと思うので、今回の永末に限った話でいうと、保育所をどうしようと思っているのかを、就学前児童の保護者や小学生の保護者にアンケートでのやりとりを求めるとか、話し合いをして調整、協議をしていくとか、いろいろな窓口が必要になってくるのではないかと私個人は思っています。そうでないと、いろいろな人の意見が違う中で、全部聞くのかと言えばそうではないし、一部の、特定の方の話を聞くわけにはいかないので、話を聞く体制をどのようにとろうと思っておられるのか。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 ここは非常に難しさがあって、先ほども言った、現在通われている当事者の保護者会がないということで、まずは地元、自治会等を窓口に話をさせてもらう中で、対象者の方の意見をどういう形で伺っていくかについては、今後、相談をさせてもらうことになるかと思います。まだこの時点では、こういう形を考えているというところまで明言ができません。申し訳ありません。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 今の永末に限った話を打開するに当たっては、保育所を建てる、放課後児童クラブも建てる、小学校も増築する。これが地域にとって一番なのですが、さまざまな要件を満たすために、1つずつするわけにはいかないとなれば、今の僻地保育所を廃止して放課後児童クラブとしてきれいに改築することが一番早い方法だと私たち誰もが思っているのです。それを市役所側から地域に対

して言えないということであれば我々が言おうかというくらいまで話をしたのです。それくらい何らかの手だてをしないと。地域の怒りが爆発すると言ったのは、何らかの動きをしないと。今の僻地保育所は、もう放課後児童クラブにしますと。ただし、後の保育所の関係は、県の指導に従うという形で、逃げる方法がないことはないとは思うのですが、1つの手だてとして、放課後児童クラブだけはきちんとできるような体制にしてあげてほしいというのが我々の思いです。それしか手がないのではないかと思うのですが、どうなのですか。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 さまざまな提案をしていく形があるかと思いますが、現実的な話として、委員が言われたのも1つの形だと思います。それも含めて、今後、内部でも検討をして、方向性を考えていきたいと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 もう4年も5年も先ですというのではなく、何らかの変化が起こるようなアクションを提案してもらいたい。そうしないと、将来的にと説明会で言うと、キレられて、何を考えているのかとなるわけです。今の状況もいろいろと聞くにつれて、直近の、私たちの子供たちが行っている間はどうしてくれるのかというのが全てなのです。だから、何か変化をするようなアクションを、全部は不可能だから、一部分でもいいから提示してあげないと、これはなかなか落としどころがないと思うのです。

○五島誠委員長 他にありますか。令和2年に屋根の修繕をされているではないですか。あれは、補助金の絡みとかで、それをもう保育所ではなく放課後児童クラブにしてもいいものなのですか。別に問題ないのですか。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 適化法の関係かと思いますが、保育所、それから、放課後児童クラブについても保育という位置づけの中での事業ですので、確定ではないですが、恐らく大丈夫だと。

○五島誠委員長 それと、以前視察をさせてもらったときには確認ができなかったのですが、あそこの敷地の街灯とか、それから、冬期になって路面が滑ったりとか、そういう安全面は、今後、お迎えのときに暗くなったりする中でどうなのかお伺いします。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 冬期を迎えるに当たり、放課後児童クラブの支援員から、暗くなるのが早くなるので、送り迎えの時間帯が暗くなるので照明をという要望が上がり、前の児童クラブのところから照明がつくように対応しています。それに加えて、冬期は、外遊びも、時間帯が繰り上がるといいますか、5時とか6時になって子供が外で遊ぶことはないので、それまでは学校の駐車場に駐車をしてもらって歩いて行ってもらっていたのですが、中まで入ってもらえるように保護者の方と相談をして、そのように取り扱っています。

○五島誠委員長 よろしいですか。永末小学校区の件についてはこの程度にとどめて、また引き続いて協議させてください。よろしくお願ひします。

2 子育て支援について

○五島誠委員長 引き続き、先般、課長と一緒に行政視察で奈義町に行ったわけですが、意見交換の場が車の中くらいしかなかったので、一度機会を持ったほうがいいのかなと。せっかく一緒に行ったの

で。まず、奈義町に行っての率直な感想からお伺いをします。児童福祉課長。

○近藤淳児童福祉課長 奈義町の視察について御配慮くださってありがとうございました。奈義しごとえんと奈義町役場を視察し、それぞれ説明を聞いたところです。まずは、その先進地として、子育て施策を積極的に行われているということで、見たこともないような事業だったので、見させてもらって、イメージができたり、地域の方の力をさまざまと見られたのが印象的でした。人口の8割が1箇所に集中している中で、奈義町の条件に合った施策をされているなとまず1つ思いました。いろいろな事業をする中で、奈義町の場合は、民間の方の力がかなり前面に出てきているなと思いましたし、民間枠の中でしっかりと事業を展開されているなと感じたところです。そこで、庄原市の場合はどうだろうかと考えたときに、もちろん、マンパワーの部分では引きをとらないくらいの人材はいますし、枠組みは持っていると思います。奈義しごとえんについては、シルバー人材センターであったり、そういういった枠組みもあるかもしれません、なぎチャイルドホームについては、庄原市でいうと、例えば、ファミリーサポート事業であったり、それらを上手に展開すれば、そういう形に近いものができるのではないかなど、ヒントといいますか、思ったところです。数字の捉え方といいますか、例えば、出生率が全国的にも高いと言われて、それと事業展開等を結びつけておられましたが、なかなか難しい問題で、本当にその施策によって生まれる子供がふえているのか、基本的には、人口が減っている町ですから出生率が高いのも当然です。そうした影響も含めて、しっかりと分析ができるのかという部分について、少し思うところもありましたし、何より、民間の方が意欲を持って、生き生きとされているなと、非常に印象深く思ったところです。帰りに何人かの方とお話ししたのですが、子育て支援施策というのは、保育所や放課後児童クラブは別として、サービス提供と経済的負担軽減、相談支援体制の充実だと私は思っています。子育て支援を頑張っていますというまちは、経済的負担軽減のことを言われることが多いと思うが、我々は、それだけではなく、相談支援体制であったり、そういういったことに力を入れているという意味ではもちろん、経済的負担軽減だけでも、出産祝金や、保育所の減免、児童クラブの減免など独自の減免施策を持っているので、そういういった部分では決して負けていないと感じるとともに、民間の方とのつながりといいますか、マンパワーをどうやって見つけ出すかといったところが課題だなと思いながら帰ったところです。

○五島誠委員長 報告を受けて、部長、何か感じられたものがあればお伺いします。生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 奈義町の関係については、全国的にも今、いろいろな視察でどんどん行かれているし、私も、持ち帰った資料をしっかりと見ました。さらには、その資料を府内の人口減少対策の会議の中でも、うちで生かせる部分はないかということで、みんなと一緒に共有をしています。先ほど、課長が声を大にしてうちも負けてないと言っていましたが、負けてないというのを、職員だけがそう思って言っていたのではだめなのです。本当に市民が、うちのまちは充実したことをしてくれていると実感し、庄原市はいいよと声を大にして言ってもらえるような形にしていかないといけない。ですから、独りよがりでやっていると言うのではなく、それを市内、市外の人にどう伝えていくかというのも、今後、考えていく必要があるなと思ったところです。

○五島誠委員長 もう少しお時間をもらって、せっかくの機会なので、委員の皆さんから、行った上の指摘であったり、そうしたことがあればここでお聞きします。いかがですか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 市民と語る会井戸端スタイルということを新しく行って、国際ソロプチミスト庄原の方と庄原市の子育てについて話をしたのですが、庄原市がこんなに多くの施策を持っているのを

我々は知らないと。例えば、大学に行く奨学金を出して、奨学金を免除する方法まである。子供が生まれる前からのそういうアプリもありますよね。そういうのも含めて、総合的に子供たちを育てていく方向性を持った、充実した、いろいろな課が集まっているものがない。だから、皆さん、庄原市は何もしてないではないかという言い方をされるのです。奈義町に行ったときに、我々は同じようなレベルでしているのに市民に対しての報告が下手だなど。もっと各課が一緒になって、庄原の宝、子供たちを育てるためにどれだけ一生懸命しているのか1つの冊子が絵にして物事をしないと、庄原市は損をしているなと思います。それから、もう1点庄原市に足りないのは、地域が子供たちを育てるところがないのです。それは行政がするものだと。奈義町は、とにかく隣のおばちゃんが手伝ってあげると、そういう子供たちを育てるところが弱いのかなという部分があつたので、その辺ができれば、すばらしい行政施策をやっていると、私はそう見ていますから、ぜひともそれは実現してください。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 結婚から子供を大学に出すまでのトータルプランというか、庄原市としての施策、そういうものをまとめたものがありますか。ぱっと見て、高校、大学に行くときにこういう補助金があるとか、難しい言葉ではなく、どなたが見ても、高齢者の方が見ても、庄原市はこんなことをしてくれているという、そういう一連の、大学を卒業するまでのものがありますか。

○五島誠委員長 生活福祉部長。

○岡本貢生活福祉部長 実際に人口減少の会議の中でも同じ意見が出ました。現在、それがないと。縦割りになっている部分があるので、それを、今後、ライフステージごとのトータルな形で、庄原市がこの段階でこういう支援を行っているというのが見えるようにしていこうということで、今考えをまとめているところです。今後、そういう形のものを示していく様になるのではないかと思います。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 ぜひとも、庄原ファンクラブも、市外、市内も含めて1,800名という答弁がこの間ありました。こういったところに、そういうものをつくって発信をしていけば、結構いいPRに。もともと好きな人が入ってくださっているので、今後はそれが口コミで広がっていく以外に、多分、庄原ファンクラブは拡大しないと思うので、そういう口コミを1つのきっかけづくりに、トータル的な流れのプランをぜひとも早急に、部長の力でもって作ってみてください。

○五島誠委員長 他にありますか。前田副委員長。

○前田智永副委員長 奈義町も、いろいろと課題や困っておられることがあるのが最後の質疑応答の中でちらほらと見えました。本市も本当に引けをとらないなと思ったのですが、先ほど課長が、部長も言われましたが、本当に見せ方、発信の仕方ですよね。奈義町に行って、市役所に横断幕が掲げられていたのです。全国出場おめでとうみたいに、子育てのまち奈義町とあったのです。誰もが見るではないですか。玄関に入ってすぐ、子育て応援のまちというプレートがきらきらと光っていたのです。2階に上がって、またそこにも大きくありました。これだけ町として応援しているのだと、みんなで子供を育てるのだというのとを本当に本気でやろうとしているとすごく感じましたし、視察でお話を伺う中で、町で子供を育てようと必ず言うのだと担当の方が言われたのです。何の事業をするときにも、まず子供と言うのです。そこに子供が関係あるなしではなく、とにかくみんなで子供を育てようという意識づくりというか、呪文をかけるように、暗示をかけるように、みんなで育てるのだと。町が率先して一生懸命されているのをすごく感じたので、もうそのくらいしてもいいと思います。庄原

市もかなりいろいろとしているし、先ほど言われたファミリーサポートのところは本当に残念です。せっかくいい事業があるのに誰も知らないし、知っていても利用の仕方がわからない。それを回していくまでにいろいろな人がどうやってかかわってくれるかというのは、もう本当に伝えるしかないと思うので、しっかりと、一生懸命そういう発信をしてもらいたい。私が奈義町に負けていると思ったのはその2つだけです。そこだけだと思いました。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 奈義町に行って一番感じたのは、庄原市と奈義町の背景の違いです。同じ施策を開いてフィットするかしないかは、背景によって大きく違うということです。だから、同じ施策展開をしても、庄原市でフィットするとは限らない、どちらかといえば庄原市にはフィットしないのです。面積の問題であったり、いろいろな要素があると思います。中核都市が近くにあるとか、仕事の問題とか、さまざまにあるので、困難だとより強く感じました。施策だけでは解決できない。

○五島誠委員長 他にありますか。意見交換はこの程度として、また引き続いて、いろいろとレクチャーを受けたり、議論をさせてください。きょうはありがとうございました。暫時休憩といたします。

午後2時58分 休憩

午後3時0分 再開

3 市民と語る会のまとめについて

○五島誠委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。協議事項3点目の市民と語る会のまとめについて、今、皆さんにそれぞれ資料が行っていると思います。こちらを先般の議会運営委員会でまとめられたと思います。今度の議員全員協議会で、一旦、報告書が上がってくると思います。まずそれを見てからでもよかったです、きょうのこと也有ったし、こうした意見などを報告書という形で整理してあるので、これをまとめていかないといけないと思います。そうした中で、当然、今大きな話題となっているのは永末小学校区のことなのですが、それ以外のこととも、教育民生に係る部分の御意見は、生活交通のことも学校のこともそうだし、今回も結構多くもらっているので、一度これを皆さんに先にお目通しをしてもらって、また今後これを受けてどうしていくのかを議論する場を持たせてもらえばと思います。きょう見ていきなりどうこうは難しいかと思いますが、お目通しください。よろしくお願ひいたします。横路委員。

○横路政之委員 本委員会で取り上げたほうがいいということですか。

○五島誠委員長 例年どおり、議会運営委員会から送付される流れになるかと思うので。

○横路政之委員 中身の振りわけは議会運営委員会でしてくれるのか。

○五島誠委員長 宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 議会運営委員会の委員でもあるので、少しだけ報告しておきます。この報告書については、今度の本会議最終日終了後に議員全員協議会で報告をされます。それまでにこれを読んでもらいたいというのが1点目です。2点目は、その後、班長会議もしておかないので、議員全員協議会の後に班長会議をして、そこで表現がどうなのかも含めて班ごとにまとめようとして

います。ですから、まずこれを、熟読、吟味してもらうことが大切なので、それをしてください。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 22の報告書を読み込まないといけないということですよね。

○宇江田豊彦委員 そういうことです。

○横路政之委員 読み込んで、議員全員協議会のときに、その班に向けて、これはどういうことなのかと、質疑とかをするということですか。

○宇江田豊彦委員 そうです。

○五島誠委員長 せっかく市民の皆さん、我々も時間をつくってこういった会を設けています。それこそ、その班の人だけが聞いただけで終わるというのはいささかもったいないので、せっかくの機会をうまく使って、本委員会としてどう対応をしていくのか最終的な判断をしていくことになると思います。それを、今度の予算審査の場で、あるいは、継続調査の中でどう発揮していくのかということになるかと思います。皆様、ぜひともこちらを熟読してもらって、まずは今度の議員全員協議会に臨んでください。よろしくお願ひいたします。

4 その他

○五島誠委員長 それでは、次回の委員会ですが、12月21日、13時からとしていますけれども、各日程の終了後、議会広報委員会までが終わって委員会することになるかと思います。事務局。

○橋本和憲議会事務局主任主事 12月21日が本会議の最終日となっており、本会議終了後に議員全員協議会、議員全員協議会終了後に議会広報委員会となっています。議会広報委員会終了後ではありますが、仮に13時からとしており、教育民生常任委員会が終わった後に市民と語る会の班長会議という流れとなります。よろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長 委員会を開催しますが、庄原市の不登校の現状について、調査会という形にはなるのですがお伺いをします。調査会にする理由としては、不登校という少しセンシティブなものを扱うということでそうした扱いにします。よろしくお願ひいたします。

○橋本和憲議会事務局主任主事 この委員会とは別の形で、情報提供ということで教育指導課からお話を来てもらって、その情報も含めて、委員会の中で、広島県教育委員会や宮城県の不登校特例校の行政視察をするに当たってこういったことを質問したいというのを整理してもらえばと思います。よろしくお願ひいたします。

○五島誠委員長 皆様にメールで、質問事項などがあれば事務局までということで締め切りを設けていましたが、12月21日にまとめて、質問事項を決定したいと思います。そういう作業もあるということで、いろいろなことを整理して臨んでください。よろしくお願ひいたします。それでは、以上をもちまして教育民生常任委員会を終了いたします。

午後3時7分 散会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委 員 長